

回 覧

雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金のご案内

みなかみ町では、屋根の雪下ろし時の転落事故を未然に防ぐため、命綱固定アンカー設置に要する経費の一部を補助します。

○補助対象となる工事

命綱固定アンカーの設置を業者に委託する工事が対象となります。
※自分で施工する場合は対象外です。



【アンカーの設置一例】

○補助対象者

以下のすべてに該当する方

- ・町内に所在する住宅を所有している方(法人名義は対象外)
- ・町内に住民登録を行っている方、または住民登録を予定している方

※一戸建て住宅のうち、店舗・事務所等の住宅以外の用途を兼ねる住宅は、延床面積の2分の1以上が住宅として利用しているものは対象となります。

○補助対象外の住宅

- ・克雪住宅(雪下ろしを要しない住宅)や既に屋根の雪下ろしの安全対策が行われている住宅
- ・他の補助制度により、命綱固定アンカーの設置に係る補助金の交付を受けたことがある住宅

○補助率(補助金額)

- 一 般 対象工事費の2分の1以内(上限10万円)
- 要援護世帯 対象工事費の3分の2以内(上限15万円)

○補助金交付申請の受付期間

令和7年4月1日～令和7年11月末日

○申請窓口 役場本庁 総務課危機管理室 各支所 住民係

○申請書類 町ホームページまたは、役場本庁・各支所に用意してあります。

問い合わせ先 役場総務課 危機管理室 電話25-5002